

芦屋市耐震改修促進計画(案)への市民意見を募集

市では、地震による建築物の倒壊およびこれに起因する被害を減少させるために、建築物の耐震診断および耐震改修の促進を図る「芦屋市耐震改修促進計画」の策定作業を進めています。このたび「芦屋市耐震改修促進計画(案)」がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

【計画(案)の閲覧】
二月一日(金)から、建築指導課、市役所北館一階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで公開するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

【応募方法および受付期間】
住所・氏名団体の場合は団体名、電話番号・メールアドレスを記入し、二月十二日から三月十一日までの平日執務時間内に窓口にご持参いただくか、同期間内に郵便、ファクスまたは市ホームページ「ご意見応募フォーム」のいずれかで、建築指導課へ提出してください。

ティータイム 交流会が始まります!

市民活動パネル展(二月十七日～二十日)開催をきっかけに、顔の見える関係ができた団体を中心に、定例の交流会を始めます。お茶を飲みながら本音トークをしましょう。

【日時】二月十四日(木)午後二時～四時
※毎月第二木曜日が定例です。

【会場】あしや市民活動センター

センターでは、NPOの立ち上げ支援、グループ運営支援などの相談業務や活動を継続するための助成金獲得の相談を行っています。(要予約)

問い合わせ 市民活動センター ☎57-0511

第9回交通需要軽減キャンペーン

国土交通省近畿地方整備局・近畿運輸局、阪神高速道路、兵庫県警察では国道43号・阪神高速3号神戸線の大気環境改善に向けて「第9回交通需要軽減キャンペーン」を実施します。阪神高速5号湾岸線等へ迂回するなど大気環境に配慮した道路利用をお願いします。

【実施期間】2月1日～29日

問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局 ☎06-6942-1141

防火器の訪問点検にご注意

最近、事業所やマンションに電話連絡後訪れ、言葉巧みに消火器点検料金を請求するなどのトラブルが多発しています。「被害にあわないために」
□その場ではっきりと断る。
□書類を読まずに安易にサインしない。
□消火器のラベルに表示された業者名を使う場合があるので、きちんとした契約に基づくものかどうかを確認する。
*怪しいと少しでも感じたときは下記へ

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎2100

市税の滞納により差し押さえられた動産等

競り売りの方法で公売します。入札にはどなたでも参加できます。公売物件等の詳細については、公売広報、市のホームページを参照してください。

【公売物件】
●自動車(メルセデスベンツS1380、初度登録昭和六十二年十月)

●ゴルフクラブ
●キャビネット(木製)等

【公売日程】
申込期間 二月十四日午後一時～二十八日午後五時
競り期間 二月十四日午後一時～十六日午後二時

*納付等により中止になる場合があります。
自動車下見会 二月二十四日(日)午前十時～午後三時

「ハートプラスマーク」カードをお渡しします

このハートプラスマークは、内部障がい者(心臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・じん臓・小腸・免疫機能障がい)であることを示すためのマークです。

内部障がいのある人は、障がいのあることが外見から分からないため、周囲の人に理解してもらえないことが多くあります。

市では、「ハートプラスマーク」カードを作成し、内部障がいのある希望者に配布します。このマークを着用されているかたを見かけた場合には、内部障がいのあるかたについてのご理解と配慮をお願いします。

【配付対象】 内部障がいによる身体障害者手帳を所持するかた

問い合わせ 障害福祉課 ☎2043

不動産公売のお知らせ

問い合わせ 収税課 ☎38-2014

確定申告の控除対象になります

介護保険で要介護一以上に認定された六十五歳以上の高齢者のかたは、確定申告等の際に、障害者控除を受けることができる認定書(障害者控除対象者認定書)を交付できる場合があります。

介護保険のサービスについて、医療系サービス訪問看護など(に)に係る自己負担額が医療費控除の対象となります。

介護保険サービスとして住宅改修を行う場合の、受領委任払いの取り扱い業者登録説明会を開催します。平成20年度登録希望業者はご参加ください。

介護保険サービスとして住宅改修を行う場合の、受領委任払いの取り扱い業者登録説明会を開催します。平成20年度登録希望業者はご参加ください。

介護保険で要介護一以上に認定された六十五歳以上の高齢者のかたは、確定申告等の際に、障害者控除を受けることができる認定書(障害者控除対象者認定書)を交付できる場合があります。

介護保険のサービスについて、医療系サービス訪問看護など(に)に係る自己負担額が医療費控除の対象となります。

介護保険サービスとして住宅改修を行う場合の、受領委任払いの取り扱い業者登録説明会を開催します。平成20年度登録希望業者はご参加ください。

介護保険サービスとして住宅改修を行う場合の、受領委任払いの取り扱い業者登録説明会を開催します。平成20年度登録希望業者はご参加ください。

牛乳・乳製品を使った おもてなし料理

【日時】2月22日(金)午前10時～午後1時
【会場】市民センター料理室
【対象】市内在住・在勤者 先着27人
【内容】白菜とホタテのクリーム煮 3種類のチーズなど

【指導】日本乳業協会
【持ち物】エプロン・三角巾・ふきん・筆記具・タッパ等
【申し込み】下記へ

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2179

第15回住み良い芦屋をつくるポスター展

環境問題(環境・リサイクル・ポイ捨て禁止)をテーマとした、小中学生のポスター作品(特選・入選)を展示します。

【日時・会場】
①2月4日～11日 市民センター空中通路
②2月14日～21日 市役所北館1階ロビー

問い合わせ 環境処理センター ☎32-5391

国民健康保険「人間ドック検査料」助成 上半期分の申し込みを受け付けます

国民健康保険では、疾病の予防・早期発見・早期治療のため「人間ドック1日コース検査料」を助成します。

【対象者】 次のいずれにも該当するかた
①2月1日現在、1年以上継続して国民健康保険に加入されているかた
*検査日現在に満75歳になるなど後期高齢者制度を含む他保険に加入・異動されるかたは対象外

【検査機関】 芦屋病院の「人間ドック1日コース」
【検査項目】 身体測定、一般診察、尿一般、便へモグロビン、胸部X線または胸部CT(胸部CTは追加料金3,000円)、心電図、血清検査、血液一般、血液化学(肝機能、腎機能、膵機能、糖質、脂質検査)、腫瘍マーカー、胃カメラまたは食道・胃・十二指腸造影(バリウム)、腹部超音波検査、直腸触診、眼科検査、聴力検査(女性のみ)子宮がん検診、乳腺触診、乳房撮影検査

【助成内容】 ①検査料金 男性 40,000円(本人負担額18,000円) 女性 42,000円(本人負担額20,000円)
②助成金額 22,000円

【定員】 275人
※応募多数の場合、2月18日(月)午後1時から市役所南館4階第2会議室で公開抽選をします。

【検査日】 4月1日～9月30日(土・日・祝日除く)
※2月下旬、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します。

【申し込み】 はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(フリガナ)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦胸部CT希望の有無⑧胃カメラ希望の有無⑨第1～3希望日(9月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付け)を記入し、2月12日(火)<必着>までに下記へ

問い合わせ 保険医療助成課保険担当 ☎38-2035(〒659-8501 住所不要)

国民年金保険料の納付は口座振替で!

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受けられる「老齢基礎年金」の年金額が少なくなったり、もしものときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受けられなくなったりする場合があります。口座振替にされると、保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間や時間も省けます。また、前納(1年前前納または6ヵ月分前納)や、毎月納付でも当月振替にされると割り引きがあり、現金で納めるよりお得です。希望されるかたは、(貯)金通帳・その届出印・年金手帳(または国民年金保険料納付案内書)を持って、金融機関、郵便局または社会保険事務所で2月中にお申し込みください。(1年前および6ヵ月前前納は、3月中に社会保険事務所処理する必要があります。)

問い合わせ 西宮社会保険事務所 ☎0798-33-1285

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【2月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

店名	TEL	当番日
原田商会	22-0706	1, 7, 20, 26
越智商会	22-3708	2, 8, 14, 27
南大阪商会	32-6302	3, 9, 15, 21
西岡設備工業所	22-6900	4, 10, 16, 22, 28
前忠工業㈱	31-8548	5, 11, 17, 23, 29
御神明商会	22-3565	6, 12, 18, 24
中央水道工務所	22-3552	13, 19, 25

【平日の昼間は水道部へお尋ねください。】
【土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。】
【夜間の修理は右の業者が待機しています。】
※1月当番表に誤りがありました。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

問い合わせ 水道部工務課維持担当 ☎38-2083

国民年金保険料の納付は口座振替で!

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受けられる「老齢基礎年金」の年金額が少なくなったり、もしものときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受けられなくなったりする場合があります。口座振替にされると、保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間や時間も省けます。また、前納(1年前前納または6ヵ月分前納)や、毎月納付でも当月振替にされると割り引きがあり、現金で納めるよりお得です。希望されるかたは、(貯)金通帳・その届出印・年金手帳(または国民年金保険料納付案内書)を持って、金融機関、郵便局または社会保険事務所で2月中にお申し込みください。(1年前および6ヵ月前前納は、3月中に社会保険事務所処理する必要があります。)

問い合わせ 西宮社会保険事務所 ☎0798-33-1285